

乳がん検診のお知らせ

乳がんは女性がかかりやすいがんの第1位で、年々増加傾向にあります。早期に発見・治療できると10年生存率は95%を超え、定期的に検診を受けて早期に発見することが大切です。異常がなくても2年に1度、乳がん検診を受けましょう。

※受診を希望される方は左記までご連絡ください。

■検診日程 7月10日

■受付時間 8時45分～12時30分

■検診会場 町民センター

■検診料 1,200円

※無料クーポン券対象の方は無料で受診できます。(◆参照)

■申込締切 6月15日

■検診対象

原則40歳以上の女性(優先順位あり)

※乳がん検診は法令に基づき2年に1回の受診としているため、昨年度、町の乳がん検診(平成26年7月・平成27年3月実施)を受診された方は、今年度対象外となります。

※乳房に気になる症状がある方や、医師から病院での経過観察の指示がでている方には、医療機関での受診をお勧めし、町の乳がん検診はご遠慮いただきます。

◆乳がん検診無料クーポン券の活用を!!

対象の方に乳がん検診無料クーポン券のご案内を6月に送付します。ぜひ、無料クーポン券を利用して乳がん検診を受けましょう。

○無料クーポン券対象者
平成27年4月1日現在で40歳の方

○クーポン券受診勧奨者
平成26年度に無料クーポン券の対象となっていたものの、クーポン券を利用しておらず、過去5年間に町の乳がん検診を受診されていない方に、今年度、無料クーポン券を利用できるご案内をします。

【申し込み・お問い合わせ】
役場保健福祉課保健推進係
Tel 2・1212

町営住宅空家状況

5月15日現在の町営住宅空家状況をお知らせします。

《公募期間のある町営住宅》

■西富団地

2階建3LDK

1階1戸 15,200円

※公募期間終了のため、空家状況についてはお問い合わせください。

■宮前団地(中堅所得者向け住宅)

2階建3LDK

2階1戸 47,700円

《随時入居可能な町営住宅》

■栄団地

2階建3LDK

1階2戸 15,300円

標記の他にも入居可能な町営住宅がありますので、入居申込など詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ】
役場建設課管理係
Tel 2・1210

『児童手当現況届』の提出を忘れずに!!

児童手当の支給対象者(現在、中学校3年生までの子どもがいる方)は、左記の期日までに「児童手当現況届」を提出してください。この届出は、毎年6月1日の状況を記載し、児童手当の支給を引き続き受ける要件を満たしているかを確認するための大切な届出です。(現在受給されている方には個別に通知します。)必ず期日までに左記の持参するものを確認の上、提出してください。

■持参するもの

○印鑑

○保険証(国民健康保険以外の加入者のみ)

■手続先

○役場保健福祉課社会福祉係

○若佐支所

○浜佐呂間出張所

■受付期間 6月30日まで

※平成27年1月1日以降に佐呂間町に転入された方は、前住所のある市町村から平成27年度「所得課税証明書」を取寄せてください。

※受付期間までに「現況届」の提出がない場合は、受給資格

があっても6月分以降の児童手当を受けることができませんのでご注意ください。

☆公務員の方は勤務先での手続きとなりますので届出は必要ありません。

【お問い合わせ】

役場保健福祉課社会福祉係

Tel 2・1212

ゲンキマイレージ商品券抽選結果について

サロマゲンキマイレージふるさと商品券が当たる抽選(平成27年3月末)結果について(氏名掲載承諾者のみ発表)

☆池田 智美 さん

☆宮下 峰子 さん

☆北村 恵子 さん

(ほか2名)

当選おめでとうございます!!!

税務職員募集のお知らせ

札幌国税局では、税務職員を募集しています。

税務職員は、人事院が実施する国家公務員試験である税務採用試験の最終合格者の中から採用されます。

平成27年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

■試験の程度 高校卒業程度

■受験資格 高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者

■申込受付期間
○インターネット

(原則、インターネットでの申込となります。)

6月22日～7月1日
申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○郵送又は持参
6月22日～24日

(通信日付有効)
■申込先 (第1次試験地を道内とする場合)

人事院北海道事務局
札幌市中央区大通西12丁目

Tel 011・241・1248

■第1次試験
(基礎能力試験、適正試験及び作文試験)

9月6日

■第1次試験合格者発表
10月8日

■第2次試験
(人物試験及び身体検査)

10月14日～23日までのうち指定する1日

■最終合格者発表
11月17日

【お問い合わせ】

札幌国税局人事第2課採用担当
Tel 011・231・5011

北見税務署
Tel 0157・23・7151

「老人ホーム投資詐欺」にご注意ください!!

佐呂間町の一般住宅に、架空の建設会社を名乗り、「佐呂間町に老人ホームを建設するので入居の予定はありますか? 入居予約の名簿に載っている」と、実際ありもしない内容を語り、断ると「暴力団が来ますよ。」と威嚇する言動を述べる電話がかかってきたとの通報が佐呂間駐在所にありました。

今回は幸い被害はありませんでしたが、不審な電話がかかってきた場合は、冷静な対応を心がけてください。

【お問い合わせ】
○佐呂間駐在所
Tel 2・3004

○役場町民課住民活動係
Tel 2・1213

がけるとともに、警察若しくは役場町民課住民活動係へ通報するようお願いいたします。

「北海道苦情審査委員」制度をご利用ください

北海道が行なった業務や制度の内容を審査する制度が「北海道苦情審査委員」制度です。

皆さん自身の利害に関する苦情を皆さんに代わり「苦情審査委員」が公正・中立的な立場で、関係機関に対し調査を行い、審査します。

審査の結果、業務に不備な点や制度に問題があるときは、是正や改善を求めます。

もちろん、個人情報保護されます。

■申立方法
○北海道庁「道政相談センター」又は、各総合振興局(振興局)の「道政相談室」に申立を用意しています。北海道のホームページからもダウンロードできます。

○申立書は必要事項を記載し、郵送、ファックス又はメールで送付してください。

【送付・お問い合わせ】
○北海道総合政策部知事室道政相談センター
札幌市中央区北3条西6丁目
Tel 011・204・5523

○オホーツク総合振興局
網走市北7条西3丁目
Tel 0152・41・0603

放送大学10月入学生募集のお知らせ!!

放送大学はテレビ等の放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。「働きながら学んで大学を卒業したい」など様々な目的で幅広い世代の方が学んでいます。

詳しい資料を無料で送付いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

■募集学生の種類
☆教養学部

◆科目履修生(6ヶ月在学し、希望する科目を履修)

◆修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)

◆出願期間
○6月15日～8月31日
○9月1日～20日

※インターネットでの出願も受

◆選科履修生(1年在学し、希望する科目を履修)

◆全科履修生(4年以上在学し、卒業を目指す)

☆大学院
◆修士科目生(6ヶ月在学し、希望する科目を履修)

◆修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)

◆出願期間
○6月15日～8月31日
○9月1日～20日

※インターネットでの出願も受

付けています。

【資料請求・お問い合わせ】
札幌市北区北17条西8丁目(北海道大学構内)
放送大学センター
Tel 011・736・6318

放送大学ホームページ
<http://www.ouj.ac.jp>

放送大学ホームページ

放送大学ホームページ

放送大学ホームページ

放送大学ホームページ

平成27年度北海道地域防災マスター認定研修会のお知らせ

地震・台風など自然災害の発生は防ぐことはできませんが、日ごろから災害に対する対策や心構えを身につけることで被害を最小限に抑えることができます。そのため、北海道では防災リーダーとして活躍いただく「北海道地域防災マスター」の育成に取り組んでいます。

北海道地域防災マスターに認定されるためには、指導者向けの防災講座や災害図上訓練（DIG）、応急救護などを行なう認定研修会の受講が必要となります。

■対象

自主防災組織・町内会の役員など地域で防災活動に取組んでいる方やこれから取組もうとしている方

■地域防災マスターとしての活動

地域での防災活動に対する指導や防災訓練への参加など防災リーダーとして活動いただきます。

■場所・開催日・募集期間・定員
申込は受付順とし、定員になり次第ホームページでお知らせします。

☆上川総合振興局会場

○開催日 9月5日

○募集期間

6月19日～7月31日

○定員 120名

☆十勝総合振興局会場

○開催日 10月24日

○募集期間

8月19日～9月30日

○定員 100名

☆置戸町中央公民館

○開催日 12月12日

○募集期間

9月25日～11月6日

○定員 120名

※各会場とも開催時間は10時30分から16時30分です。

■応募先（メール又はFAXでご応募ください）

札幌市中央区北3条西6丁目

北海道総務部危機対策局危機

対策課防災グループ

Tel 011・204・5008

Fax 011・231・4314

E-mail

sounbousai2@pref.hokkaido.

lg.jp

※応募用紙はホームページから

ダウンロードできます。

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bfb/bosai_top.htm

船舶運航技術を学ぶ。

シーマン・シップを学ぶ。
～船舶職員になるための最短距離～

国立宮古海上技術短期大学校は、国土交通省の所管する学校で、海と船をフィールドに学んでいます。卒業生には、海技資格における特典が付与され、海運界はもちろんその関連企業で幅広く活躍しています。ぜひ、オープンキャンパスに参加してみませんか？

■オープンキャンパス

☆見学型 6月13日

9月23日

☆体験型 7月4・25日

9月5日

■選抜区分

AO入試、指定校推薦入試、自己推薦入試、一般入試、共通選抜入試

※多種多様な選抜方法がありますので、詳しくは左記へお問い合わせください。

【資料請求・お問い合わせ】

〒027-00024

岩手県宮古市磯鶏2・5・10

国立宮古海上技術短期大学校

教務課

Tel 0193・62・5316

北海道日本ハムファイターズ 応援観戦ツアーにご招待!!

北海道日本ハムファイターズが実施している「北海道179市町村応援大使企画」のひとつとして、応援大使が就任した佐呂間町の町民50組100名が札幌ドームで開催される試合に招待されることになりました。

■日程

8月1日（試合開始15時）

千葉ロッテ戦

■招待内容

日帰りツアーです。往復のバス、昼食弁当、観戦チケットは球団で負担します。夕食、その他の経費は参加者の負担となります。

■応募対象

佐呂間町に住所を有している方

■応募方法

広報折込チラシの応募用紙に必要事項を記入の上、役場企画財政課まで持参又は、郵送により、応募してください。

■応募締切…6月26日必着

※詳細については、今月号広報の折込チラシをご覧ください。

『佐呂間町』名が北海道日本ハムファイターズ選手の帽子に!!

北海道日本ハムファイターズの選手とファンが一体となって戦う「WE LOVE HOKKAIDOシリーズ」の期間中、佐呂間町の町名が選手のキャップに掲出されることとなりました。

佐呂間町名が掲出されているキャップ着用の日程は左記の日程表のとおりです。

日 程	対 戦 相 手	球 場
6月30日（火）	オリックス・バファローズ	函館千代台公園球場
7月 2日（木）	オリックス・バファローズ	札幌ドーム
7月 3日（金）	東北楽天イーグルス	東京ドーム
7月 4日（土）～ 5日（日）	東北楽天イーグルス	コボスタ宮城
7月 7日（火）～ 8日（日）	千葉ロッテマリーンズ	QVC マリンフィールド
7月10日（金）～12日（日）	埼玉西武ライオンズ	札幌ドーム
7月14日（火）～15日（水）	福岡ソフトバンクホークス	帯広の森球場

『クールオホーツク』で地域活性化!!

オホーツク総合振興局からのお知らせです。

オホーツク地域では、毎年7・8月、エリアカラーのオホーツクブルー（似た色も可）を家庭や職場シーンに取り入れた涼感の演出や、流水などを守るための省エネ活動によるエコライフへの転換など、地球温暖化防止活動を地域活性化につなげる「クールオホーツク」の取り組みを展開します。

また、実施期間に先だって、6月28日に、電気を使わない昔遊び体験で、特に子供たちが楽しみながらクールオホーツクの取り組みについて理解を深めることができるキックオフイベントを網走市内で開催する予定（入場料無料）です。

皆様の積極的なご参加をお願いします。

■実施期間

7月1日～8月31日

※特に積極的に取り組む日として、毎週水曜日を「オホーツクブルーの日」として設定。

■取組内容

☆住民の皆様や企業・団体の皆様による実践を推奨する取り組み

①「オホーツクブルー」を取り

入れた涼感の演出

②温室効果ガス排出抑制につながる具体的な省エネ行動

☆クールオホーツク賛同企業・団体の登録制度について
クールオホーツクに賛同いただける企業・団体を募集しています。登録企業・団体の取り組みについて、振興局でPRしています。

☆クールオホーツク・キックオフイベント

◆開催日時

6月28日 10時～15時

◆会場

網走市北コミュニティセンター 2階（網走市北4条西4丁目6番地1）

◆内容

①昔遊び体験

②クールオホーツクパネル展など

◆入場料 無料

【お問い合わせ】

北海道オホーツク総合振興局保健環境部環境生活課

Tel 0152・41・0628

※詳しくは、クールオホーツクのホームページをご参照ください。

<http://www.okhotsk.jp/hk/ks/h27cool.htm>

全国一斉『子どもの人権110番』強化週間のお知らせ

法務省の人権擁護機関では、深刻な社会問題となっている児童・生徒間の「いじめ」問題、教育職員による「体罰」問題に対し、早期発見・迅速な解消及び児童・生徒の人権尊重理念に取り組んでいます。

子どもをめぐる人権問題は、周囲の目につきににくいところで起こっていることが多く、被害者である子ども自身もその被害を外部にうつたえるだけの力が弱く、身近に相談できる大人がいないといったケースも少なくありません。

「子どもの人権110番」は、子どもの発する信号をいち早くキャッチし、その解決に導くための相談を受け付ける専用電話です。

子どもをめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むため6月22日から28日までの1週間を「子どもの人権110番」強化週間として、相談時間を延長して対応いたします。

■「子どもの人権110番」（子ども用）フリーダイヤル
0120・007・110

■実施日時等

☆期間
6月22日～28日まで

☆時間

◆6月22日～26日
8時30分～19時

◆6月27日～28日
10時～17時

■相談担当者

釧路人権擁護委員連合会所属

の人権擁護委員及び釧路地方

法務局職員

■主催

法務省人権擁護局及び全国人権擁護委員連合会

■実施期間

釧路地方法務局及び釧路人権擁護委員連合会

【お問い合わせ】

釧路地方法務局人権擁護課

Tel 0154・31・5014

不正改造は犯罪です!!

～「不正改造車排除運動」実施中～

車両の不正改造については、改造を実施すること、改造された自動車を走行させることの両方が法律により禁じられており、違反すると整備命令の交付を受けたり、罰金等の対象となります。

国土交通省では、これら不正改造車を排除するため、関係省庁、自動車関係団体等と協力して、「不正改造車を排除する運動」を展開しており、特に6月を強化月間として重点的な取り組みを行っております。

皆様もぜひ、この機会に不正改造の防止について理解を深めていただき、不正改造車の排除にご協力ください。

※詳しい情報については自動車運転整備協議会ホームページ「www.tenken-seibi.com」をご覧ください。

※不正改造車を見かけたら左記まで情報をお寄せください。

「不正改造車・黒煙110番」北海道運輸局自動車技術安全部整備・保安課

Tel 011・290・2752

北海道運輸局北見運輸支局検査・整備担当

Tel 0157・24・7633

国民年金付加年金制度のお知らせ

▼老齢基礎年金を増やしたい方は『付加年金』に加入を!!

国民年金の第1号被保険者の方（自営業などの方と学生の方に限られ、サラリーマンなどの方とその被扶養配偶者の方は除かれます）が、20歳から60歳になるまでの40年間、月額15,590円（平成27年度単価）の保険料を納めると、65歳から780,100円（月額65,008円・27年度単価）の老齢基礎年金が支給されます。

この年金額をもう少し上げたいとお考えの方には、「付加年金」という制度が設けられています。

▼付加年金保険料と付加年金額

国民年金の一般保険料に加え付加保険料（月々400円）を納めると老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。

付加年金の額は、『200円×付加保険料を納めた月数』の式で計算されます。

例えば、付加保険料を5年間（60カ月）納めた場合、付加保険料の支払総額は24,000円（400円×60カ月）となりますが、65歳から老齢基礎年金

と一緒に支給される付加年金額の受給額は年額12,000円（200円×60カ月）となります。つまり、付加保険料を納めた分は2年間でモトが取れることとなり、3年目からはお得となります。

ただし、付加年金は定額のため、物価の変動に対応した物価スライド（増額・減額）はありません。

また、付加年金は老齢基礎年金と一緒に支給されるため、繰上げ支給又は繰下げ支給をしたときには、本体の老齢基礎年金と同じ割合で減額又は増額されることとなります。

▼付加保険料を納められる方

①自営業などの国民年金第1被保険者の方。②一部免除を含め、保険料を免除されていない方。③国民年金基金に加入していない方。

又、60歳以上65歳未満の方など、国民年金任意加入者の方も付加保険料をおさめることができます。

なお、付加保険料の納期限は、翌月末日と定められています。が、昨年の制度改正により、納付期限を経過した場合でも、期

限から2年間は付加保険を納めることができます。

【申込み・お問い合わせ】

○役場町民課戸籍年金係

Tel 2・12213

○北見年金事務所

Tel 0157・25・9635

国民年金（老齢基礎年金）の請求手続について

65歳になられる方で国民年金期間のみの方（1号被保険者）は、老齢基礎年金の裁定請求書が届きますので、**誕生日後（満65歳になった以降）**に役場町民課戸籍年金係で手続きを行ってください。

※老齢基礎年金の受給資格を満たすためには、国民年金保険料を納めた期間（保険料免除期間などを含む）が原則として25年以上あることが必要です。厚生年金加入期間がある方（2号被保険者）や、厚生年金加入者に扶養されていた配偶者（3号被保険者）の方は、北見年金事務所での手続きとなります。

■持参するもの

○印鑑

○本人及び配偶者の年金証書（年金受給者の場合）

○運転免許証など本人確認できるもの

○預貯金通帳（年金振込先として使用する通帳）

○日本年金機構より送付される「裁定請求書」

※住民コードがわからない方や配偶者の年金加入種別によっては、住民票等が必要となります。

佐呂間町
人のうごき 4月末

人口	5,552人（+3人）
〔内外国人〕	128人
男	2,605人（+0人）
〔内外国人〕	13人
女	2,947人（+3人）
〔内外国人〕	115人
世帯	2,532戸（+12戸）
〔内外国人〕	109戸

後期高齢者医療制度のお知らせ ～平成 27 年度の保険料等について～

◆6月に保険料額をお知らせします

平成 27 年度の保険料については、6 月に個別にお知らせします。

≪保険料の計算方法≫

均 等 割 [1人当たりの額] 51,472円	+	所 得 割 [本人の所得に応じた額] (平成26年中所得－33万円) × 10.52%	=	1年間の保険料 【限度額 57万円】 (100円未満切捨)
--	---	--	---	--

○年間の保険料限度額は 57 万円が上限です。

○所得の少ない方は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。

○年度の途中で加入された場合は、加入した月からの月割で計算します。

☆保険料のお支払は、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。口座振替を希望される方はお問い合わせください。

※保険料の支払いが困難な場合はご相談ください。災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別な事情がある場合は、保険料の減免を受けられる場合があります。

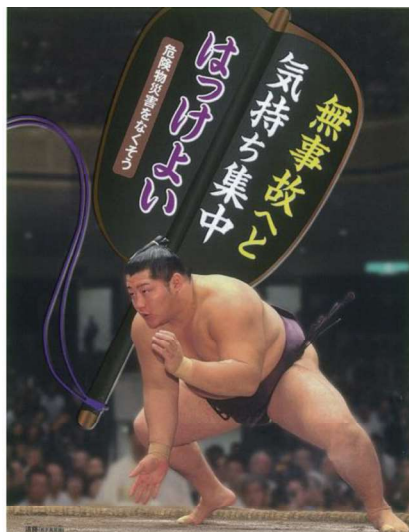
◆ジェネリック医薬品の利用について

医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の窓口に「希望カード」を提示することをお願いすることができます。希望カードが必要な方はお問い合わせください。

☆効き目・安全性・価格について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たした安全な薬です。価格は、新薬に比べ 3～5 割安くなるものもあります。

【お問い合わせ】役場町民課医療保険係 Tel 2・1213



☆平成 27 年度 危険物安全週間推進標語

『無事故へと 気持ち集中 はっけよい』

危険物安全週間のお知らせ

6月7日～13日は危険物安全週間です。

危険物に起因する事故は、年々増加傾向にあります。

危険物施設等の事故の多くは、貯蔵取扱い上の不注意や維持管理の不適切等の人的要因、腐食等による設備の劣化等による物的要因により発生しています。それぞれの危険物施設等の特性に応じた事故要因を把握し対策を見出す自己保安対策の取り組みが重要となります。危険物を取り扱う事業所の方は、事業所における自主保安の重要性を再確認しましょう。

又、危険物は、ガソリン、灯油等の燃料、危険物含有したスプレー缶、アロマオイルや高濃度アルコール飲料など、私たちの生活に欠かせないものとなっていますが、その危険性を意識せずに使用した火災も少なくありません。

こうしたことから、家庭内においては危険物に該当する製品の取り扱い上の注意事項をよく読むなど、身の回りにおける危険物の性質及び取扱いを十分理解し、危険物に関する事故発生を未然に防止しましょう。

やめて!!ごみの違法焼却!!

役場町民課生活環境係 Tel 2・1・2・1・3

家庭や事業所などにおけるごみの焼却（野外や簡易焼却炉での焼却）は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で一部を除き禁止されています。ごみの焼却は、ばいじん、煙、悪臭などが発生して、周辺に悪影響を与えるほか、有害なダイオキシン類の発生などにもつながります。近所迷惑となりますのでごみの焼却はやめましょう。

■例外的に焼却できるもの

○国、地方公共団体の施設管理のための焼却

○災害予防、復旧など（凍霜害防止のためのワラの焼却、災害時の木くずなどの焼却）

○風俗習慣、宗教上の行事（どんど焼きなど）

○農林水産業を営むため止むを得ない場合（ワラなどの焼却、伐採した枝などの焼却など）

※廃タイヤ・プラスチックなど環境保全上支障を生じる焼却は例外とならない。

○日常生活で行われる軽微なものの（焚火・キャンプファイヤーなど）

■焼却炉で焼却する場合

焼却炉でごみを焼却する場合は、構造基準を満たした設備でなければなりません。

○空気取入口、煙突先端部以外に焼却設備内と外気が接することなく800度以上の状態で焼却できる

○燃焼に必要な空気を供給するファン、温度計、助燃装置を備えているなど他の基準についても全て満たしている必要があります。また、焼却方法は煙突先端部から発生ガス、火炎、黒煙が排出されない、灰などが飛散しないようにすることとなっています。

※ドラム缶、簡易焼却炉は基準を満たしていないため禁止対象です。

◆罰則…ごみ（廃棄物）の不法焼却禁止違反「5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又はこれらの併科」

狂犬病注射を受けてください!!

4月に全町で狂犬病予防注射を実施しましたが、まだ飼い犬に予防注射をされていない方は必ず受けてください。

☆狂犬病予防注射料

3,110円（年に一回）

※往診を希望される方はご連絡ください。

※往診料 別途500円

☆登録料

3,000円（生涯に一度）

※動物病院で注射された場合、役場で注射済票（550円）の交付を受けてください。

【お問い合わせ】

役場町民課生活環境係

Tel 2・1・2・1・3

◆畜犬登録及び狂犬病予防注射日程

7月5日（日）

栄地区		旧山内商店前	9時～9時10分
若佐地区		若佐コミセン前	9時20分～9時30分
知来地区		知来公民館前	10時～10時10分
浜佐呂間地区		浜佐呂間活性化センター前	10時30分～10時40分
幌岩地区		幌岩公民館前	10時50分～11時
富武士地区		富武士消防車庫前	11時20分～11時30分
若里地区		若里浜児童公園前	11時40分～11時50分
佐呂間地区	町民センター前		13時30分～13時40分
	農協スタンド前		13時50分～14時

犬はマナーを守って正しく飼いましょ!!

☆フンの始末は最低限のマナーです!!

で散歩しましょう。

犬を散歩させることは、犬にとってストレスの発散になり、適度な運動をすることで、犬の健康にも人の健康にも良いことです。しかし、気持ちよく散歩していても犬のフンがあちこちにあっては、せっかくの散歩も不快になってしまいます。犬を散歩させるときは、必ずビニール袋などを持参し、フンの始末をしてください。これは、最低限のマナーです。また、散歩は他の犬や通行人の迷惑にならないよう必ずリードなどをつないで散歩しましょう。

☆放し飼いはダメ!!

飼い犬は必ず鎖などで繋ぎ止めるが、檻などで囲い、外へ出さないようにして飼うことが義務付けられています。放し飼いは絶対にやめましょう。また、町では野犬の捕獲を行っています。放し飼いで、放し飼いはせず、必ず繋ぎとめてください。

【お問い合わせ】

役場町民課生活環境係

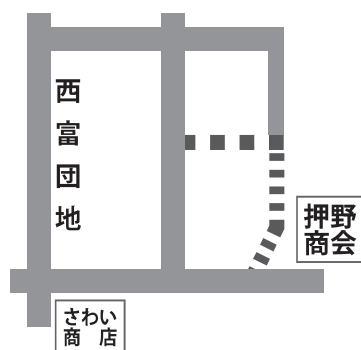
Tel 2・1・2・1・3

道路工事にご協力をお願いします

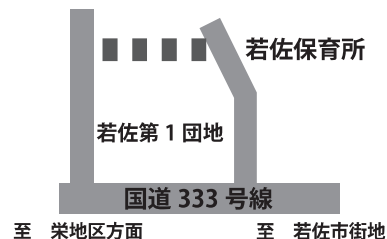
本年度の道路整備として、①佐呂間西富団地道路・②若佐保育所前道路・③若里基線道路の3路線について改良舗装工事を行います。工事期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

- ①佐呂間西富団地道路 L = 170 m (5月下旬～10月下旬予定)
- ②若佐保育所前道路 L = 227 m (5月下旬～10月下旬予定)
- ③若里基線道路 L = 120 m (5月下旬～10月下旬予定)

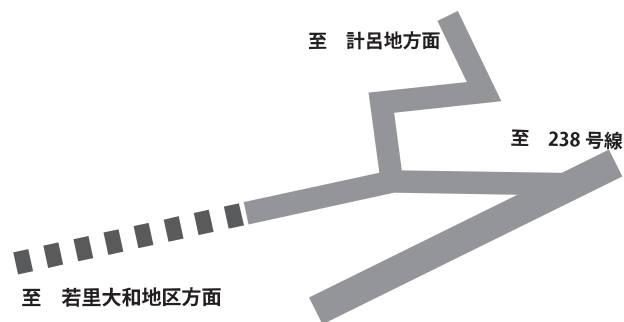
①佐呂間西富団地道路



②若佐保育所前道路



③若里基線道路



むし歯予防デーのお知らせ

遠軽歯科医師団と北海道紋別保健所では歯と口の健康に関する正しい知識の普及、歯科疾患の予防処置と早期発見を図るため、次により実施いたします。

■日時 6月6日 12時～15時

■場所 遠軽町保健福祉総合センター・げんき21

■内容

- ① 歯科健診及び歯科相談
- ② フラッシング指導・フッ素塗布
- ③ 「歯・口」に関する絵の展示
- ④ その他

【お問い合わせ】

北海道紋別保健所 健康推進課
健康増進係
Tel 0158・23・3108

篤志寄附 ありがとうございます

この度、篤志寄附を頂きまして、ありがとうございます。

- 猪澤 貴子 さん (釧路市)
 - 海老根仙三 さん (大阪府)
 - 秋山 博紀 さん (静岡県)
 - 田村 佳久 さん (札幌市)
 - 藤村 正美 さん (江別市)
 - 池本 博 さん (埼玉県)
 - 吉川 弘一 さん (栃木県)
 - 野村 幸博 さん (札幌市)
 - 鎌田 正人 さん (東京都)
- この他匿名で23件の篤志寄附がありました。これらの寄附金は、佐呂間町ふるさと応援事業として、観光振興・地場産業振興・教育・福祉などの事業に有効活用させていただきます。ありがとうございます。

ご寄附 ありがとうございます

■社会福祉協議会

▼香典返しを廃して

- 札幌市 野村 幸博 さん
- 若里 遠藤 ハマ さん
- 若佐 小滝 ミツ子 さん
- 宮前町 関東 俊彦 さん
- 西富 石川 重夫 さん